

各 位



2026年2月10日

会 社 名 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ  
代 表 者 取締役社長 五島 久  
本社所在地 福岡市中央区大手門一丁目8番3号  
(コード番号 8354 東証プライム、福証)  
問 合 せ 先 経営企画部長 浅野 俊幸  
(TEL 092-723-2502)

### 2026年3月期 第3四半期末自己資本の構成に関する開示事項について

2014年金融庁告示第7号に基づき、2026年3月期 第3四半期末(2025年12月末)の自己資本の構成について、別添のとおりお知らせいたします。

本件に関するご照会先

ふくおかフィナンシャルグループ リスク統括部 電話092-723-2535

## 自己資本の構成に関する開示事項(2026年3月期 第3四半期末自己資本比率)

### 【FFG連結】

(百万円、%)

項目	2025年12月末	2025年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	984,585	957,817
うち、資本金及び資本剰余金の額	268,777	268,777
うち、利益剰余金の額	721,908	711,226
うち、自己株式の額(△)	6,099	6,095
うち、社外流出予定額(△)	-	16,091
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	6,166	4,718
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	6,166	4,718
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	47,527	46,638
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,982	3,977
うち、適格引当金コア資本算入額	43,545	42,660
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,038,280	1,009,173
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	23,160	20,782
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	23,160	20,782
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	522	673
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	22,481	19,883
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	164	134
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-

## 自己資本の構成に関する開示事項(2026年3月期 第3四半期末自己資本比率)

### 【FFG連結】

(百万円、%)

項目	2025年12月末	2025年9月末
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (口)	46,328	41,474
自己資本		
自己資本の額((イ) - (口)) (ハ)	991,951	967,698
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	7,732,815	7,577,514
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	△754	△750
マーケット・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーションナル・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	341,567	341,567
資本フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	8,074,383	7,919,082
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.28 %	12.21 %

(注) 1. 上記は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。  
2. 信用リスク・アセットは先進的内部格付手法により算出しております。

## 自己資本の構成に関する開示事項(2026年3月期 第3四半期末自己資本比率)

### 【福岡銀行連結】

(百万円、%)

項目	2025年12月末	2025年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	711,781	685,288
うち、資本金及び資本剰余金の額	142,917	142,917
うち、利益剰余金の額	568,864	565,236
うち、自己株式の額(△)	–	–
うち、社外流出予定額(△)	–	22,864
うち、上記以外に該当するものの額	–	–
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	4,159	2,587
うち、為替換算調整勘定	–	–
うち、退職給付に係るものの額	4,159	2,587
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	–	–
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	–	–
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	32,872	32,050
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	137	136
うち、適格引当金コア資本算入額	32,734	31,913
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	748,813	719,926
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	13,964	12,552
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	–	–
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	13,964	12,552
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	4
適格引当金不足額	–	–
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	–	–
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額	–	–
退職給付に係る資産の額	11,808	9,759
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	–	–
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	–	–

## 自己資本の構成に関する開示事項(2026年3月期 第3四半期末自己資本比率)

### 【福岡銀行連結】

(百万円、%)

項目	2025年12月末	2025年9月末
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	11,467	18,496
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	11,467	18,496
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	7,844	10,072
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	5,001	6,363
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	2,842	3,709
コア資本に係る調整項目の額 (口)	45,085	50,885
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	703,728	669,041
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	5,629,807	5,493,143
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	-	-
マーケット・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーションナル・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	209,108	209,108
資本フロア調整額	383,014	361,684
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	6,221,930	6,063,936
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.31 %	11.03 %

(注) 1. 上記は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。  
2. 信用リスク・アセットは先進的内部格付手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(2026年3月期 第3四半期末自己資本比率)

【福岡銀行単体】

(百万円、%)

項目	2025年12月末	2025年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	664,886	639,708
うち、資本金及び資本剰余金の額	142,810	142,810
うち、利益剰余金の額	522,075	519,762
うち、自己株式の額(△)	–	–
うち、社外流出予定額(△)	–	22,864
うち、上記以外に該当するものの額	–	–
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	–	–
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	28,263	27,421
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5	9
うち、適格引当金コア資本算入額	28,257	27,412
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	693,149	667,130
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	13,608	12,218
うち、のれんに係るものの額	–	–
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	13,608	12,218
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	–	–
適格引当金不足額	–	–
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	–	–
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額	–	–
前払年金費用の額	7,648	7,171
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	–	–
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	–	–

## 自己資本の構成に関する開示事項(2026年3月期 第3四半期末自己資本比率)

### 【福岡銀行単体】

(百万円、%)

項目	2025年12月末	2025年9月末
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	16,610	23,526
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	16,610	23,526
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	168	2,156
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	114	1,462
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	53	693
コア資本に係る調整項目の額 (口)	38,037	45,072
自己資本		
自己資本の額((イ) - (口)) (ハ)	655,112	622,057
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	5,348,137	5,214,615
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	-	-
マーケット・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーションナル・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	197,913	197,913
資本フロア調整額	318,882	302,043
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	5,864,933	5,714,572
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.16 %	10.88 %

(注) 1. 上記は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。  
2. 信用リスク・アセットは先進的内部格付手法により算出しております。

## 自己資本の構成に関する開示事項(2026年3月期 第3四半期末自己資本比率)

### 【熊本銀行単体】

(百万円、%)

項目	2025年12月末	2025年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	89,010	87,183
うち、資本金及び資本剰余金の額	67,694	67,694
うち、利益剰余金の額	21,316	23,289
うち、自己株式の額(△)	–	–
うち、社外流出予定額(△)	–	3,801
うち、上記以外に該当するものの額	–	–
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	–	–
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,985	3,906
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	–	–
うち、適格引当金コア資本算入額	3,985	3,906
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	92,996	91,089
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,476	1,179
うち、のれんに係るものの額	–	–
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	1,476	1,179
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	–	–
適格引当金不足額	–	–
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	–	–
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額	–	–
前払年金費用の額	2,927	2,787
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	–	–
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	–	–

## 自己資本の構成に関する開示事項(2026年3月期 第3四半期末自己資本比率)

### 【熊本銀行単体】

(百万円、%)

項目	2025年12月末	2025年9月末
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	318	274
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	318	274
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (口)	4,722	4,241
自己資本		
自己資本の額((イ) - (口)) (ハ)	88,273	86,848
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	667,385	654,438
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	-	-
マーケット・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーションナル・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	25,003	25,003
資本フロア調整額	102,172	95,683
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	794,561	775,125
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	11.10 %	11.20 %

(注) 1. 上記は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。  
2. 信用リスク・アセットは基礎的内部格付手法により算出しております。

## 自己資本の構成に関する開示事項(2026年3月期 第3四半期末自己資本比率)

### 【十八親和銀行単体】

(百万円、%)

項目	2025年12月末	2025年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	223,953	218,608
うち、資本金及び資本剰余金の額	118,075	118,075
うち、利益剰余金の額	105,878	114,278
うち、自己株式の額(△)	–	–
うち、社外流出予定額(△)	–	13,745
うち、上記以外に該当するものの額	–	–
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	–	–
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,686	6,345
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	–	–
うち、適格引当金コア資本算入額	6,686	6,345
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	230,640	224,953
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,946	2,358
うち、のれんに係るものの額	–	–
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	2,946	2,358
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	582	753
適格引当金不足額	–	–
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	–	–
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額	–	–
前払年金費用の額	3,739	3,307
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	–	–
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	–	–

## 自己資本の構成に関する開示事項(2026年3月期 第3四半期末自己資本比率)

### 【十八親和銀行単体】

(百万円、%)

項目	2025年12月末	2025年9月末
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (口)	7,268	6,419
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	223,371	218,534
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,856,616	1,815,421
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	-	-
マーケット・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーションナル・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	60,484	60,484
資本フロア調整額	73,172	55,168
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,990,273	1,931,074
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.22 %	11.31 %

(注) 1. 上記は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。  
2. 信用リスク・アセットは基礎的内部格付手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(2026年3月期 第3四半期末自己資本比率)

【福岡中央銀行単体】

(百万円、%)

項目	2025年12月末	2025年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	33,978	23,413
うち、資本金及び資本剰余金の額	16,703	6,703
うち、利益剰余金の額	17,274	16,994
うち、自己株式の額(△)	–	–
うち、社外流出予定額(△)	–	284
うち、上記以外に該当するものの額	–	–
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	–	–
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,463	3,257
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,463	3,257
うち、適格引当金コア資本算入額	–	–
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	37,442	26,670
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	147	160
うち、のれんに係るものの額	–	–
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	147	160
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	67	80
適格引当金不足額	–	–
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	–	–
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額	–	–
前払年金費用の額	1,939	1,910
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	–	–
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	–	–

## 自己資本の構成に関する開示事項(2026年3月期 第3四半期末自己資本比率)

### 【福岡中央銀行単体】

(百万円、%)

項目	2025年12月末	2025年9月末
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (口)	2,154	2,151
自己資本		
自己資本の額((イ) - (口)) (ハ)	35,288	24,519
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	277,115	260,619
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	△754	△750
マーケット・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーションナル・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	13,222	13,222
資本フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	290,337	273,842
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	12.15 %	8.95 %

(注) 1. 上記は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは標準的手法により算出しております。

## 自己資本の構成に関する開示事項(2026年3月期 第3四半期末自己資本比率)

### 【みんなの銀行単体】

(百万円、%)

項目	2025年12月末	2025年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	8,698	9,677
うち、資本金及び資本剰余金の額	17,389	17,389
うち、利益剰余金の額	△8,691	△7,711
うち、自己株式の額(△)	-	-
うち、社外流出予定額(△)	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	330	298
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	330	298
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,028	9,976
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	-
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	-	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-

## 自己資本の構成に関する開示事項(2026年3月期 第3四半期末自己資本比率)

### 【みんなの銀行単体】

(百万円、%)

項目	2025年12月末	2025年9月末
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (口)	-	-
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	9,028	9,976
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	26,420	23,862
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	-	-
マーケット・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーションナル・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	3,491	3,491
資本フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	29,912	27,354
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	30.18 %	36.47 %

(注) 1. 上記は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは標準的手法により算出しております。